

大津市自動車急発進等抑制装置 設置費助成金 募集要項

助成を受けられることができる方

助成を受けられることができる方は、次のいずれの項目にも該当する個人の方です。

- ① 本市に住所を有する方。
- ② 令和6年度末（令和7年3月31日）時点において満65歳以上の方。
- ③ 運転免許を受けている方。（自動車の本運転免許）
- ④ 市税を滞納していない方。

※なお、1人につき助成金の交付は1回限りです。

助成対象経費

国の認定を受けた急発進等抑制装置の購入及び設置経費が助成の対象です。ただし、装置の製造メーカー等が認める市内の業者が、令和6年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に設置した新品に限ります。

※購入日から1年以内に設置するものが対象となります。

※令和6年4月1日以降であれば、事前申込前に設置された装置も対象となります。

※国の認定を受けた製品は国土交通省のホームページをご確認ください。

対象となる業者は国土交通省又は製造メーカー等のホームページでご確認、もしくは設置をご検討されている店舗にお問い合わせください。

装置を設置する自動車

助成金の交付を申請される方が使用者となっている「自家用」自動車に限ります。

※自動車検査証に「事業用」と記載がある場合は対象外となります。

助成金額

障害物検知機能【あり】上限20,000円 【なし】上限15,000円

※どちらも申請者が負担した額となります ※1,000円未満の端数は切り捨て

募集期間

令和6年4月1日（月）から令和6年6月30日（日）まで ※当日消印有効

【申請先・お問合せ先】

〒520-8575 大津市御陵町3-1 大津市市民部自治協働課生活安全係
Tel : 077-528-2816 （9時から17時まで・土日祝日を除く）

※助成金の詳細、提出書類のダウンロードは市ホームページへ。
※提出書類は郵送、もしくは直接大津市自治協働課の窓口まで。



助成金交付の流れ

申込者

大津市

事前申込書の提出
(4/1～6/30)

※事前申込書のみ

書類審査
※申込多数の場合は抽選

申込結果の通知

助成金の受取り

交付決定の通知
助成金の支払い
(口座振込)

交付申請書の提出
(当選者のみ)

※添付書類【要】

事前申込書の提出について

- ・ 申込が多数の場合は、助成金の交付を申請できる方を抽選により決定します。
- ・ 抽選を行う場合、抽選日はホームページ上でお知らせします。

交付申請書提出時の添付書類

- ① 購入・設置費を負担した方の氏名、装置を購入・設置した日、価格、品名、販売及び取付業者名が確認できる書類
例) 領収書等の写し
- ② 購入した装置の型番が確認できる書類
例) 保証書、取扱説明書の写し
- ③ 自動車の運転免許証の写し
- ④ 自動車検査証の写し
- ⑤ 国の個別認定等の申請を行ったメーカー等が適当と認める市内の取付事業者により設置されたことを確認できる書類
例) 大津市自動車急発進等抑制装置設置証明書(様式第3号)等
- ⑥ 振込先口座が確認できる書類(振込先通帳の写し)

※その他必要な書類がある場合は、個別にご連絡します。